



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

生緑法改正対応進む

面積要件緩和条例5市に 高石で特定生緑の受付開始

改正生産緑地法への各市町村の対応が進んでいる。農業会議はこのほど、生産緑地の面積要件緩和に関する条例の検討状況や、農委法第38条に基づく農委の意見提出等の取り組み状況について、2月の調査結果(3月号既報)を修正。4月20日時点で取りまとめた。

意見提出実施は14農委に

農委法第38条に基づき、生産緑地地区の追加指定や面積要件の引き下げについて意見提出を実施した農委は14市町(前回調査時10市町)となった。

新たに実施したのは泉佐野市(2月20日)、羽曳野市(3月8日)、高石市(3月26日)、大阪狭山市(4月16日)の4市農委。また、岸和田市農委は2月8日に続き、2度目の意見提出を4月20日に実施した(3面に関連記事)。

面積要件緩和条例制定

新たに4市で

「都市緑地法等の一部を改正する法律」により、市町村条例で生産緑地の面積要件を300平方メートルまで引き下げることが可能となっている。これを受け、新たに茨木市(3月26日施行)、高槻市(3月28日施行)、箕面市(4月1日施行)、東大阪市(同日施行)が条例を制定した。

昨年12月に条例を制定した寝屋川市とあわせ、府内で5市が条例制定済となった。またこの他、7市が現時点で「条例制定の予定あり」としている。

岬町で最適化交付金利用へ

委員報酬上乘せ条例を制定

岬町は、4月1日付けで「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例」を制定した。同町農委(下出忠会長)が新体制に移行する6月3日より施行される。

早期の取り組み推進を 高石では特定生緑受付開始 高石市では4月23日、府内に先駆けて特定生産緑地の指定に関する農地所有者からの農地等利害関係人の同意書を受け付けた。国土交通省では3月に改訂した「第8版都市計画運用指針」で特定生産緑地に関する項目を追加した。運用指針では、特定生産緑地の指定は、申出基準日以降はできなくなることから、早めに制度の周知を図るべきと指摘。複数回に分けて継続的に指定に係る意向を確認することが望ましいとしている。(田村)

同条例の制定は、委員報酬に「予算の範囲内で町長が定める額」を上乘せするもので、府内では初めて。委員の遊休農地解消等の実績に応じて支給される農地利用最適化交付金に対応するもの。(沼田)

風速計

夏も近づく 八十八夜。平成19年に「日本の歌百選」に選ばれた「茶摘み歌」。「八十八夜」は立春から88日目、

閏年でない今年は5月2日だ。この日を境に安定した気候となり農業の大きな節目とされる◆先月18日、静岡市の新茶の初取引で1キロ109万円(手もみ)と過去最高値を更新した。この値が続くなら業界も潤うし、農業所得向上も夢ではない◆東京築地のマクロ、地方市場ではサンマ、カニ、スイカ、マンゴー、ブドウなど、初競りにはご祝儀相場がつきものだ。メディアの注目が集まり良い宣伝になることから買い手は高値をつける。だが、その他の競り値は上がらず、価格推移も右肩上がりではない。その意味で高値は泡沫(うたかた)のようなものだ◆八十八夜に摘んだお茶を飲むと長生きするとか。さすがに109万円のお茶は無理だが、こうなったら「茶寿」まで生きて「成長産業化」の行く末を見届けたい。(鈴木)

地域単位の計画を

農空間保全地域制度見直し

本府では、農空間保全地域制度の見直し等を含め、
 「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を改正し、平成30年4月1日から施行しました。

従来の制度は、守るべき農地を「農空間保全地域」として明示するとともに、農地の遊休化が著しい区域を「遊休農地解消対策区域」として指定し、関係機関が連携して、遊休農地の利用を促進するもので、平成29年度末までに、約720鈔の遊休農地解消及びその発生抑制を

行ってきました。

しかしながら、今後、農業の担い手が加速的に減少し、より多くの農地が遊休化することが懸念される中、点在する遊休農地一筆ごとの解消では限界があると考え、地域の実情に沿った農地の利用方策を地域単位で検討することにより、計画的な農地利用を進める制度に見直したものです。

新制度では、「遊休農地解消対策区域」を廃止するとともに、営農の継続性に不安がある地域等に府や市町村、農業委員

会等が働きかけを行い、地域住民が主体となって地域農業の将来像を踏まえた農地の利用促進に関する計画づくりやその実現のための取組を行う「農空間づくり協議会」を設立し、「担い手確保」、「土地利用促進」、「地域活性化」の3つについて検討し、「農空間づくりプラン」を策定することとしています。

具体的には、規模拡大や新規就農者など将来の担い手となる農業者への農地集積、地域で取り組むための集落営農組織の設立や法人化、必要な施設整備、地域の農産物を活かした6次産業化など、将来的に地域の農地を保全・活用するための方策を

取りまとめ、それらを実現するための取組を計画的に進めることにより、地域の農空間の保全と活用を図るものです。

このように、本制度の推進は農地法に定める「農地利用の最適化」につながるもので、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には、本制度を

運用する上で不可欠な地域での話し合いや農地の利用調整等において積極的に関わっていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

(府農政室整備課
 計画指導グループ提供)

大阪版認定農業者制度変わる 認定タイプ分かりやすく

大阪版認定農業者制度が4月に変わり、認定タイプがこれまでの5類型から3類型となった。

これまでの認定タイプは大阪府認定農業者、大阪府認定地産地消農業者、大阪府認定エコ農業者、大阪府認定地域営農組織、大阪府認定農業支援組織の5タイプ。これを①大阪府認定経営強化型農業

者、②大阪府認定地域貢献型農業者、③大阪府認定地域営農組織の3タイプとした。

①大阪府認定経営強化型農業者は、国認定農業者及び同等の経営を目指す経営体等、②大阪府認定地域貢献型農業者は、府内に農産物を出荷販売し地産地消に貢献している経営体等、③大阪府認定地域営農組織は、水稲や高収益作物等を生産し将来法人化を目指す集落営農組織等。

あつても地産地消に取り組む農業者等を育成・支援し、府民へ安全安心な農畜産物を安定的に供給することを目的として平成20年に、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例により創設された制度。

30年3月末現在で2438件が認定を受けている。
 今回の改正は認定タイプを分かりやすくしたほか、昨年8月に改定されたおおさか農政アクションプランを踏まえ、個々の農業者の計画実現に向け、支援の充実を図るもの。(田村)

大阪版認定農業者の類型

旧認定タイプ	新認定タイプ (平成30年4月1日より)
大阪府認定農業者	【大阪府認定経営強化型農業者】 (要件) ①国認定農業者 (みなし認定) ②①に準ずる者
大阪府認定地産地消農業者	【大阪府認定地域貢献型農業者】 (要件) ①府内に農産物を出荷、販売し、地産地消に貢献 ②地域の学校給食に食材を提供し、地産地消・食育に貢献 ③体験農園等を運営し、府民に農業体験の場を提供 ・原則、50万円以上の販売額を目指す (主たる従事者1人あたり) ・50万円が困難な場合は、「大阪エコ農産物認証制度」に基づく生産をしている場合は認定可とする。
大阪府認定エコ農業者	
大阪府認定地域営農組織	【大阪府認定地域営農組織】 (要件) ①水稲や高収益作物等を生産し、将来的に法人化を目指す集落営農組織 ②自らの農地を耕作し、また、作業受委託等により府内の農地・農空間保全に貢献する組織
大阪府認定農業支援組織	

生緑面積緩和を要請 大阪狭山・岸和田市農委

大阪狭山市農委（上田幸男会長）は4月16日、古川照人大阪狭山市長に対し、農委法第38条に基づき、「生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて」意見書を提出した。同市農委では3月にも制度理解を深めるために研修会を開く

など、積極的に取り組んでいる。



古川大阪狭山市長（右）に意見書を手交する上田会長

岸和田市農委（杉本昇会長）は4月20日、永野耕平岸和田市長に対し、「生産緑地地区の追加指定（再指定）及び生産緑地地区の規模に関する条件の引き下げについて要請した。同市農委では2月8日にも意見提出し、「平成34年8月に向けて検討を行う」と市長から回答を得たが、都市農地を「あるべきもの」と位置づけ、都市農業を振興する観点からも、「守るべきもの」として検討する必要があると考え、改めて意見提出した

（田村）



永野岸和田市長（左）に要請する杉本会長（中）と雪本会長職務代理

兼業多くとりまとめ役必要 2回目の集落座談会



中谷会長は今後の地域のあり方を話し合っていたと訴えた

富田林市農業委員会（中谷清会長）は、3月25日に嬉地区で地区座談会を嬉町会館で開いた。須賀地区に続いて2回目の地区座談会開催となった。開催に当たっては同地区実行組合の中野組合長の協力を得た。中谷会長は、担手の減少、遊休農地が増加する中で集落

富田林市農委

の農地利用についての話し合いが必要になっていると述べた。その上で、「今日は関係機関・団体の皆さんも出席しているのでご質問があれば質問いただき、皆さんで地域の農業をどうしていくか、新たな農地政策や制度が利用可能かについて、膝を交えて話し合っていたといい」と挨拶した。第1部では農業委員会の役割や農地中間管理事業について、農業委員会事務局、府農と緑の総合事務所から説明。第2部では2班に分かれて意見交換が行われた。

「地区全体が高齢化しており、後継者がいない。今後が不安」「道路・水路が全て通っていない所もあり、田越しで水が入る農地もある。また、道が狭く、車を駐車するスペースがない」といった課題も出た。「専業農家がおらず、兼業農家のみ」「農地中間管理機構関連のは場整備ができれば、農地として活用したり相続もしやすくなり、賃貸借も進むと思う」といった意見のほか、「圃場整備を行うことに賛成だが、取りまとめしてくれる人が必要」といった意見も出た。また、「兼業農家に加えて小作地や入り作が多く、配慮しな

ければならない」なども話された。農委では、2地区での座談会を終えて、今後は地域の要望を元にテーマを絞った話し合いが必要だとしている。多くの農委が新体制に移行して1年が経とうとしている。農地利用についての話し合いは地道だが、一過性では効果が見られず、息の長い取り組みが求められている。富田林市農委の取り組みは始まったばかり。他の市町村でもこうした活動が期待されている。

（鈴木）

農の課題を積極的に討論

女性委員研修・意見交換会

農業会議は3月29日、大阪市内・シテイプラザ大阪で女性農業委員・推進委員研修会及び意見交換会を開催。府内の女性委員等25人が出席した。

第1部の女性農業委員・推進委員研修会ではまず、女性委員の登用状況等について説明。

改正農業委員会法第8条第7項では、市町村長が委員を任命するにあたっては、「委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じ

ないように配慮しなければならない」と定められている。

また、第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月決定)では、農業委員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度には30%にすることを指すとされている。

これに対し平成29年12月末時点で全国の女性農業委員割合は11・8%、大阪では9・2%であり、さらなる登用促進が必要



グループ毎に議論の内容を発表

29年度は新たに7人加入より一層加入の働きかけを

農業者年金

平成29年度の府内農業者年金新規加入者数は7人であり、過去5年間で最少。内訳は和泉市4人、貝塚市・東大阪市・堺市各1人。このうち、20～39歳の加入者は3人であった。

大阪では兼業農家の割合が高く、農業の他に会社勤めをしていて厚生年金加入済のケースが多い。また専業農

な状況となっている。第2部の意見交換会では、3



各テーブルで熱い議論が交わされた

グループに分かれ、様々な話題について話し合った。

「女性委員の役割は何か」について、「地域の農業をどのように発展させようか」という課題に別は関係ない」「食に関する知識は女性の強みであり、消費者に伝えるのも上手である」といった意見が出た。

また、中立委員として消費者団体の関係者が多く就任しており、食育や環境、野菜の栄養素やそれを活かすレシピなどの知識が豊富なので、周囲に情報発

とが重要である。

特に次世代農業の重要な担い手である若い後継者や、その配偶者などは、一定の要件を満たせば国庫補助が受けられるなど、農業者年金制度の魅力十分に周知することも必要である。

また、農業の重要な担い手でありながら加入率の低い女性農業者の加入を促すことも課題である。

大阪府農業委員会系統組織では平成28年7月の第4回常設審議委員会において、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ」を決議し、加入推進に取り組んできた。取り組み期

信じていきたいという声も上がった。

税理士や行政書士で中立委員に就任している女性委員からは、農地を貸したい側、農業に関心を持ち農地を借りたい側の双方の相談を受けるが、何とかうまく両者を繋ぐ方法がないのか、といった課題も挙げられた。

府内で女性委員の会合を開くのは初の試みであったが、積極的に意見が交わされ、多くの委員から継続した開催の要望があった。(田村)

間には29年度までの2年間で、28年度加入の8人(岸和田市3人、羽曳野市2人、枚方市・高槻市・泉南市各1人)を合わせ、計15人が加入した。

平成30年度より、国は農業者年金が政策年金である性質を踏まえ、20～39歳の若手農業者に加え、女性農業者の加入を促すよう農業者年金基金に指示。

基金では新たに、平成30～32年度において「加入累計13万人早期達成3カ年運動」に取り組んでいる。

農業者年金の加入推進活動は、すぐに成果が出るものではなく、継続した働きかけが求められる。(中島)

利用権設定農地等を状況確認

箕面市最適化推進委

箕面市農委（阪本喜代治会長）が内部機関として設置する農地利用最適化推進委員会（二石博昭委員長）は4月10日、

止々呂美地区の農地の利用状況を調査。今回巡回したのは、昨年度に利用権設定した農地や、不耕作状態で課題に挙がっていた農地など10カ所。委員7人、事務局3人で現地を確認した。

同地区では昨年、利用権設定による府の準農家の新規参入や、地元農家の規模拡大、同市農業公社による借受け・作付けなどにより遊休農地が解消された。



土づくりや水の確保等について新規参入者から事情を聞いた

向のある農地をHPでも公開中で、これを見た借受希望者と利用権設定の調整を進める例も。

相談実績約2割増

平成29年度新規就農相談状況

平成29年度の相談実績は121人で前年度比17%増、前々年度比17%減となった。ここ3年間減少傾向が続いていたが、29年度は、前年度比増の結果になった。

大阪府の労働市場においては、有効求人倍率が、1.6倍台で推移

しており、労働力不足の状況にあるが、農業に魅力を感じる層は、増加していると思われる。

「新・農業人フェア1/27」の状況は、フェア入場者が、前年度777人から598人と23%減にもかかわらず「大阪府新規就農相談センター」を訪れた相談者は、前年度39人から51人と30%増加した。また、3月末時点で、農大進学も含め研修に入った相談者は、10人となっ

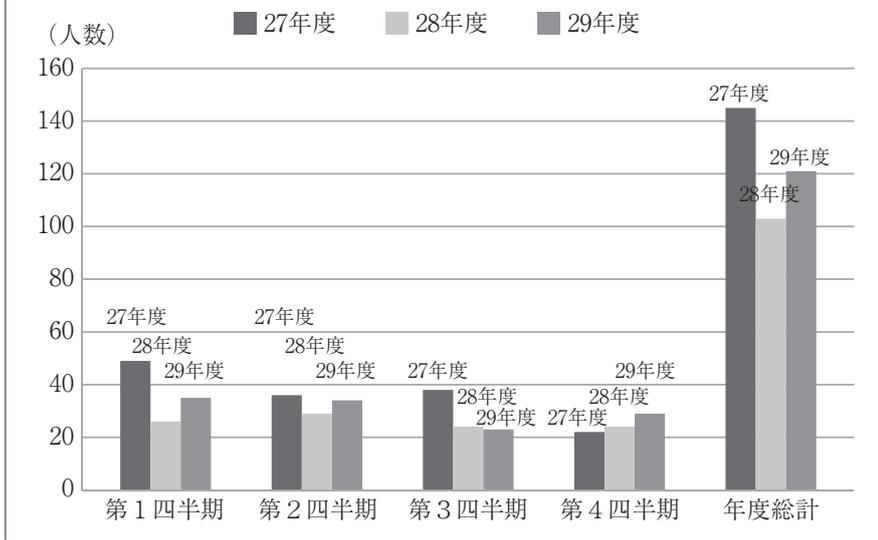
当日は新規参入農家から出荷販路や鳥獣対策の相談を受けてアドバイザーするなどした。一方で利用権設定したものもの作付けに至っていないケースでは営農計画書の提出を求めることや、山林の様相を呈している

た。府内の就農希望者は、増加傾向にあり、ニーズにあった研修と就農実現に向けた情報提供で、新規就農者の増加を見込める環境にあると思われる。

今後の新規就農相談業務の課題としては、減少が予測される雇用就農希望者に対する適切な具体的な情報提供や会社員等の通常相談に時間を割けない層に対する就

農地については非農地認定の意向確認の実施を話し合った。阪本会長は、「小規模でも頑張る多様な農地の受け手がいる。困難は多いと思うが、しっかりとフォローして就農定着に向けて後押ししていきたい」と話す。農相談会・ガイダンス開催の対応が必要であると思われる。（協田）

新規就農相談実績



月間農政ファイル

3・21～4・20

3・23 農水省は、平成28年市町村別農業産出額を公表。大阪府合計352億4000万円のうち、堺市の35億1000万円が最多で、岸和田市(29億1000万円)、泉佐野市(28億7000万円)が続く。

3・30 平成30年度の農林水産関係予算が2兆3021億円(対前年度比0.2%減)で成立。転作物物への助成措置である水田活用の直接支払交付金に3304億円(前年度比4.8%増)を計上。需給安定実現への重点配分となる。

4・5 農業用ハウス内の底地を全面コンクリート張りした場合も農地扱いにする制度の創設などを盛り込んだ農業経営基盤強化促進法等の改正案が、衆議院で可決され、参議院に送付された。周辺への営農に悪影響を及ぼす可能性がある点や、施設を経営する企業などが倒産した場合、原状回復が確実になされるのかどうかなど懸念も根強く、今後丁寧な審議が求められる。

経営者会議、法人協

事業具体化、政策提案協議

大阪府農業経営者会議（松下長史会長）は4月18日、大阪市内で平成30年度第2回役員会を開き、事業の具体的な進め方等について協議した。

経営者会議では昨年度、集まりやすい研究会開催の要望が寄せられていたこともあり、今年度は地区別の研究会を充実させることとし、5月22日に南河内地区で、その他の地区についても順次開催することとした。

また、当日は経営者会議コンサルタントの府信連業務部・乾谷次長が大阪農業振興に向けた取り組みについて情報提供した。

大阪府農業法人協会（藤田善敬会長）は同日、大阪市内で平

成30年度第2回会合を開いた。

会合では日本農業法人協会の次期政策提言に向けた意見及び30

年度近畿府県農業法人組織現地交流会等について協議した。

次期政策提言に向けた意見に

関しては、都市農業者の実態を踏まえた

「食」と「農」拠点施設を視察

三島地区農振団体協視察研修

三島地区農業振興団体協議会（堀義信会長）は2月27日、兵庫楽農生活センター（神戸市西区）を視察した。府農業経営者会議からは会員4人、事務局1人が参加。

兵庫楽農生活センターでは、椿原健右副センター長が兵庫県の農業の実態について説明した後、同センターの取り組みを紹介した。

同センターは、誰もが気軽に

制度・支援策の充実を中心に議論。具体的には、生産緑地等の農業振興地域以外の地域においても営農意欲の高い経営者が収益性の高い農業を営ん

でいることから、こうした地域における農業振興策を充実させるよう、意見として日本農業法人協会に送付することとした。（田村）



三島地区農振団体協視察研修の様子

に「農を体験する」、「農を学び実践する」、「食を楽しむ」ことを実感できる兵庫県立の施設として平成18年にオープン。

農業体験から就農に向けた農業研修まで利用者のニーズに応じた多様なコースがあり、中でも本格的な独立就農等を目的に1年間の農業研修を受ける「就

を推薦。農業会議では、審査委員会を経て顕彰委員会で決定する。

受賞者の表彰式は、10月18日開催の大阪府農業委員会大会で行う。昨年度は

岸和田市、貝塚市、泉南市、富田林市から推薦のあった4

経営体を表彰した。（田村）

大阪府農業会議では、平成29年田畑売買価格等に関する調査、および農作業料金・農業労賃に関する調査を実施し、その結果を取りまとめた。

田畑売買価格等に関する調査では、純農業地域の農用地区域の平均を見ると、昨年に引き続き下落が続いている。

下落の要因は、「農地の買い手の減少」（60・0%）がもっとも多い。

全国農業図書案内

■中山間地の稲作を誰が担うのか？ 京都発！ 条件不利地域の水田を守るヒント

平成29年11月発刊。中山間地稲作の典型例である京都府北部の事例に着目し、「12のヒント」と7つのコラムにまとめた（コード29・26、500円、A5判47頁）。

田畑売買価格・農業労賃

調査結果まとめ

また、農作業料金・農業労賃に関する調査では、基幹3作業（耕起から代かき、機械田植、機械刈取）の請負料金の平均は、個人農家で耕起から代かきが3万2530円で前年比2・9%上昇のほか、機械刈取が2万8224円で4・9%上昇しており、生産組織でも、耕起から代かきが3万5264円で7・2%上昇など、同様に上昇傾向が見られた。（中島）

優れた農業経営者を顕彰

「なにわ農業賞」募集開始

この賞は、先進的な農業経営活動によって地域農業をリードするとともに、都市環境の維持・改善への貢献を通じて、府民の大阪農業に対する共感の輪を広

げ、大阪農業の存在価値の向上に寄与する農業経営者を顕彰することが目的。

7月6日（金）までに、農業委員会会長が関係機関・団体の協力を得て、農業会議に候補者

（中島）

第25回常設審議委員会

大阪府農業会議は4月17日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第25回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、箕面市、岸和田市、堺市、太子町、河南町、富田林市、松原市、羽曳野市、交野市農業委員会会長)については、23件(1万3830平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、回答

することを議決した。また、府農政室から「大阪府都市農業の推進及び農空間の保

また、府農政室から「大阪府都市農業の推進及び農空間の保

中河内、南河内で地区連総会

4月中、府内で農業委員会連合会の総会が開催された。農業会議からは鈴木専務理事兼事務局長が出席し、農業・農業委員会を巡る情勢について報告した。

概要は次のとおり(①開催日、②開催場所)。
○中河内地区農委連合会(会

全と活用に関する条例の一部改正等)について報告した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】		
件数	面積(平方メートル)	
第4条 5	870	
第5条 18	1万2960	

合計 23 1万3830
(農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地10件、農用地区域内農地2件)

長・前田輝久東大阪市農委会長)

- ① 4月23日、② 東大阪市役所
- 南河内地区農委連合会(会長・仲村廣文太子町農委会長)
- ① 4月26日、② 太子町役場

農委等で農業情勢など研修

4月に、農委等で研修会が開かれた。農業会議事務局から

は、農地法についての説明や、農業情勢と農業委員会組織の課題の報告を行った。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者)。
○ 大阪市(農業専門委員研修)
① 4月2日、② 同市役所、③ 鈴木専務理事兼事務局長
○ 岸和田市農委(杉本昇会長)
① 4月6日、② 同市役所、③ 北川次長兼総務課長兼農政課長

春の叙勲

北島政夫氏が受章

平成30年春の叙勲で、大阪府農業会議理事で泉大津市農業委員会会長の北島政夫氏(72歳)が旭日双光章を受章した。

農業委員会等農業関係団体の要職にあつて、大阪農業の振興に寄与した功績によるもの。



新団体会員代表者紹介

府土改連から青山氏



大阪府土地改良事業団体連合会から、団体会員代表者として青山敬氏の推薦があり、4月1日付けで就任した。青山氏は、現府土改連常務理事。

JAいずみのが生緑で要望

岸和田、高石市長へ

JAいずみの(杉本昇代表理事組合長)は4月20日に永野耕

平岸和田市長へ、26日に阪口伸六高石市長へ、それぞれ要望書を提出した。内容は、生産緑地面積要件を



永野岸和田市長(左)に要望書を手交する杉本代表理事組合長(中)と江野常務理事



石川高石市副市長(右)に要望する杉本代表理事組合長

人事異動(敬称略)

【農業委員会新事務局長】(平成30年4月1日現在)

- ▽茨木市 村上 泰司
- ▽豊能町 高木 仁
- ▽忠岡町 秋月 貴彦
- ▽岸和田市 大西吉之助
- ▽阪南市 池側 忠司
- ▽太子町 西本 武史
- ▽富田林市 杉分 英夫
- ▽河内長野市 野川 弘嗣
- ▽羽曳野市 藤原 章芳
- ▽藤井寺市 藤本 明
- ▽守口市 坂本 和也
- ▽枚方市 木挽 孝規
- ▽大東市 坂本 明範
- ▽四條畷市 鈴木 信一

300平方メートルまで緩和するための条例の早期制定と、いわゆる「道連れ解除」の解消の2点について。

農家が生涯にわたり、安心して農業経営に取り組み、農地を保全するためには、一刻も早く小規模な農地も生産緑地地区指定の対象とすることが必要であるとして、今回の要望に至った。

全国農業新聞

新聞普及、委員会だより
高槻、堺、河内長野が受賞

全国農業会議所は4月12日、東京都内で平成30年度全国情報会議を開いた。

会議では、第24回農業委員会だより全国コンクール、全国農業新聞の普及拡大など情報活動の功績者や優良情報活動に対す

る表彰が行われた。

委員会で、河内長野

市が全国農業新聞賞を受賞し、全国農業新聞表彰農業委員会・団体等では、高槻市、堺市の2委員会が選ばれ表彰を受けた。

会議では、情報事業の平成30年度事業計画、農業委員会における情報提供活動についても協

議した。

記念講演では、「ビジネスとして魅力ある農産物の確立」をテーマに、(株)農業総合研究所代表取締役社長の及川智正氏が講演。

及川社長は自分で農業を3年、八百屋を1年実践。その経験を活かし同社を設立。10年で取扱高70億円を達成。急成長の原動力となった「農家の直売所」事業について解説した。(北川)



表彰状を受け取る高槻市農委事務局長

お知らせ

30年度全国農委会長大会

◇日時 5月30日(水)

12時30分～15時

◇場所 文京シビックホール

◇議案 「農地利用の最適化」を飛躍的に実現するための政策提案(案)ほか

か

昭和63年8月末に、奈良市役所の西側で奈良文化財研究所の発掘調査により「長屋王邸跡」と特定された場所から、後に「長屋王家木簡」と称される古代記録3万5000点が発掘されて今年で30年になります。



長屋王家木簡広報人
野菜文化史研究センター代表
久保 功

野菜木簡に魅せられ30年

た。9月に入って木簡群の一部が公表されマスクミを賑わせることになりました。その報道の中に私は専門領域とする野菜文化史や漬物関連の木簡に気付いて鳥肌が立つ思いでした。

大根木簡と粕漬木簡を見つけたのです。奈良漬の元祖です。の勤務評定木簡に出会うにあたり、もうパニックでした。年次毎に研究所が公表してきた木簡群の中には、10カ所近い長屋王家直営の農園から茄子や大根、カブラ、瓜、冬瓜、智佐(レタス)、竹子、蓮根、芹、ジュンサイ、アザミ、葵、

この葉付き小かぶについては何度か紹介してきましたが、発掘30年を記念して仮説を立てたいと思います。それは信州野沢菜のルーツであるなわの伝統野菜「天王寺蕪」の大先祖はこの大庭の蕪菜ではないかという事です。守口大根同様地元でそのロマンを追ってみてはと思います。

台国には「生姜、山椒、茗荷、橘在るも滋味と為すを知らず」と倭人伝に指摘されています。これら農産物は500年後、長屋王家に輝く存在として、木簡に記録され、20世紀末に甦りました。それだけに長屋王家野菜木簡の存在意義は、他領域の研究成果とコラボする事で、20世紀の混迷とリスクを引きずって突入した新世紀の人類が抱える忌まわしい諸々の課題解消への糸口を掴めるのではないかと思います。

木簡とは紙の代用として木片に用件を墨書した古代文書です。天武天皇の孫にも当たる長屋王は、唐招提寺開祖の鑑真大和上渡日の因を為したことで知られ、国際文人政治家として高く評価されています。

大根は八幡市もしくは大阪河南町の古代農園からです。また大阪東部市場に近い百濟からは車輜で米を邸宅まで運んだ事を示す木簡も有りました。その上学生時代に習った我が下鴨村古代の先人で、正倉院文書にも載る下級役人「出雲臣安麻呂」さん

小麦、白米、赤米、黒米、黍、生姜、茗荷、山椒、大橋、柿、胡桃などの農産物が邸宅に届いていたことが分かります。そして現在の守口市域と考えられる「大庭御園」から、「蕪菜六十束が馬二匹」で王邸に運ばれている木簡が有ります。

さて、野菜木簡には邸宅へ運んだ品目、人名、日付、量目等を墨書しています。私が触れた木簡は九牛の一毛ながら、農産物木簡、漬物木簡に秘める壮大なメッセージには脱帽です。

◆筆者の紹介(くぼ いさお)
昭和13年京都・岩倉村生まれ、下鴨住人。無位無冠の町人。立命館大学文学部近世重農思想史専攻。野菜文化史を追う中で長屋王家木簡群に出会う。その広報に没頭。都道府県市町村の野菜制定を提唱。著書「野菜は世界の文化遺産」(淡交社刊)「大和の農はおもしろい」(共著「京都学の企て」(共著、勉誠出版刊)。

随想

この木簡群を専門学者は「空前絶後の画期的な古代史料」と表現しまし

は「空前絶後の画期的な古代史料」と表現しまし

は「空前絶後の画期的な古代史料」と表現しまし

は「空前絶後の画期的な古代史料」と表現しまし

は「空前絶後の画期的な古代史料」と表現しまし